

告知板

ビニール製の納税袋を配付

市の徴収課では納税世帯に納税通知書や受領書などの保管にご利用していたたこうとビニール製の袋をおわたしています。

まだ、届いていない世帯には、市民税(6月)国保税(7月)の納税通知書を送付する際に同封いたしますので、ご利用ください。

<守ろう。交通規則>

交通反則通告制度が実施

この制度は、道路交通法の違反行為で危険性の低い、軽いものを「反則行為」とし、それを犯した者に、一定の「反則金」を納付することを通告する制度です。これを納付したときは、行政的に簡単に処理され、刑事処分にもならないというものです。この内容を簡単に説明します。

- ◎実施年月日 43年7月1日から
- ◎制度のしくみ



窓 戸籍の届け出や 異動届はすみやかに

ことしは、新戸籍法施行20周年記念です。

戸籍や住民登録は、あなたの身分や地位に関するもので、住民としての権利義務につながる重要なものです。

この際、あなたの戸籍を確かめて、未届けのものがありませんか早く届けください。

▲出生届 出生の日から14日以内

に届けでることになっています。

▲婚姻届 期限はありませんが、結婚式当日署名捺印してなるべく早目に届け出をし、幸わせな家庭をつくってください。

▲住民異動届 住所が変わったら14日以内に届けください。

郵便番号制が実施 されます

郵便事業の近代化とサービスの安定をはかるため、7月1日から郵便番号制が実施されます。

これは、電子頭脳を利用して、郵便物を区分させ、送達速度のスピードアップをねらうものです。

郵便番号は、郵便物の配達区域ごとに3ケタまたは5ケタの番号がきめられており、市内の番号は

大館局 017 花岡局 017-01
白沢局 018-37 厚田局 018-57
十二所局 018-56
のようになっております。

また、手紙を出す時は、**イ、はがきや定形の封筒に赤色の記入ワ**

ク、ワケのない旧はがきや封筒、帯封、小包にはあて名の右上部に番号を書く

ハ、誤って書いた場合は線を引いて、その上に書くこと

なお、郵便番号簿の家庭版は5月から6月にかけて全世帯に配付しますが、家庭版のない番号は、近隣の切手販売所か郵便局にお問い合わせください。

簡易保険に加入して

海外旅行を!

仙台郵政局では、日本航空、交通公社と協定して、4月1日から「簡保海外空の旅」の新契約運動をすすめています。

積み立て年限は、10年~15年満期で月掛け2,000円~8,000円の保険金で「夢の旅」をしてもらうものです。

夢の旅のコース

- 香港、マカオ、台北の旅(7日間)
- ハワイの旅(7日間)
- アメリカの旅(16日間)
- ヨーロッパの旅(18日間)
- 世界一周の旅(18日間)

海外旅行について、くわしく知りたい方は、郵便局の保険課におたずねください。

『健康相談日』

ご利用の

市の保健婦による健康相談日は、各地区を対象にきまりました。家庭訪問日が少なくなりましたので、できるだけこの相談日をご利用ください。

場所	実施日
長木出張所	第1木曜日
釈迦内公民館	第1月曜日
二井田出張所	第1火曜日
上川沿	第3火曜日
真中	第1水曜日
下川沿	第3水曜日
矢立診療所	第3木曜日
花矢支所	第3月曜日
十二所出張所	第1金曜日

各地区とも午後1時から午後3時まで



されます

たとえば、駐車違反をしたとしますと、その人はその場で警察官から「交通反則切符」(告知書)が渡されます。これを受けとった日から8日以内に、もよりの郵便局か銀行に納めると、それで事件は終わりということになります。

なお、この制度は軽い違反者に対する行政上の措置でありますから、酒まい運転、無免許運転などは除かれます。

日本脳炎の予防接種を受けよう

1. 対象者 生後6ヶ月以上の希望者
2. 接種方法 初回免疫と追加免疫があります
※初回免疫=始めて接種する人で7~10日間隔で2回注射する。
※追加免疫=初回免疫を終えた人で、毎年1回注射する。
3. 料金 ※ 初回の人—400円
※ 追加の人—200円
4. 接種を受けられない人 熱のある人・心臓、腎臓が悪い人・病後衰弱、栄養障害、アレルギー体質、けいれん性体質、糖尿病、脚氣、その他医師が不適当と認めた人。

日程表

実施地区	実施月日		時間	場所
	1回目	2回目		
上川沿地区	5月27日	6月3日	午後2,00~2,20	上川沿公民館
			2,40~3,00	
二井田地区	5月28日	6月4日	午後2,00~3,00	十二所出張所
			1,30~2,30	
矢立地区	5月29日	6月5日	午後1,30~2,00	釈迦内公民館
			2,30~3,00	
沼館、板子石、上袋、獅子ヶ森を除く釈迦内地区	5月30日	6月6日	1,30~3,00	市民体育館
			1,30~3,00	
片山を除く下川沿地区	5月31日	6月7日	1,30~2,00	下川沿公民館
			2,30~3,00	
真中地区				真中公民館

小児マヒ・生ワク投与のお知らせ

対象者

昭和42年7月1日~43年1月31日までの出生者
昭和42年2月1日~42年6月30日までの出生者で昨年10月に1回目を終えている者

料金 — 無料です。

日程表

実施地区	月日	時間	場所
下川沿地区	5月13日	午後2,00~2,20	上川沿公民館
		2,40~3,00	
二井田地区	5月14日	午後2,00~3,00	二井田公民館
		1,30~2,30	
十二所地区	5月15日	午後1,30~2,00	十二所公民館
		2,30~3,00	
矢立地区	5月16日	午後1,30~2,00	矢立診療所
		2,30~3,00	
沼館、板子石、松木、上袋町、獅子ヶ森を除く釈迦内地区	5月17日	午後1,30~2,00	釈迦内公民館
		2,30~3,00	
長木地区	5月18日	午後1,30~2,00	長木公民館
		2,30~3,00	
片山を除く下川沿地区	5月19日	午後1,30~2,00	下川沿公民館
		2,30~3,00	
真中地区	5月20日	午後1,30~2,00	真中公民館
		2,30~3,00	

福祉年金の所得状況届を

出しましょう

老令、障害、母子福祉

年金の受給されている人

は、毎年5月に所得状況届を提出しないと、9月からの支払を受けられないことになっています。

該当者は、右の日程表によって必ずおいでください。

該当者は、右の日程表によって必ずおいでください。

場所	日	時間
花矢支所	5月13日	午前9時~午後3時
二井田出張所	5月13日	午前10時~午後2時
真中	5月13日	午前10時~午後2時
市役所本庁	5月14日	午前9時~午後3時
花矢支所	5月14日	午前9時~午後3時
市役所本庁	5月15日	午前9時~午後3時
矢立出張所	5月15日	午前9時~午後3時
上川出張所	5月16日	午前10時~午後2時
下川出張所	5月16日	午前10時~午後2時
長木出張所	5月17日	午前10時~午後2時
雪沢公民館	5月17日	午前10時~午後2時
十二所出張所	5月20日	午前9時~午後3時
釈内出張所	5月20日	午前9時~午後3時